

「地上デジタル放送難視地区対策計画」(初版)報道発表 補足説明資料

「地上デジタル放送難視地区対策計画(初版・平成21年8月31日公表)」  
の概要

平成21年8月  
総務省

# 地上デジタル放送難視地区対策計画の概要(その1)

## 1 地デジ難視地区対策計画の位置づけ

- 本「地上デジタル放送難視地区対策計画」は、平成19(2007)年までの開局済みのデジタル中継局に関連するものを中心として、難視地区と推定された約6千地区について、電波の実測調査を行い、新たな難視(デジタル難視)地区を特定した上で、デジタル難視の状況並びに対策計画が確定したものについて対策手法、対策時期等を掲載したものです。
- 今後、平成20(2008)年以降に開局した中継局等の電波の実測調査を継続し、新たな難視地区の特定を進め、対策計画を定期的に更新していくことにしています。
- 本対策計画に基づき、対策の実施を図ることにより、平成23(2011)年のアナログ停波までにデジタル難視の最小化を図り、また、残された難視世帯については、衛星利用による暫定的な難視対策を行いつつ、最終的に地上系放送基盤による対策の実施を行うものです。

## 2 対策計画の公表

- 平成21年8月31日 初版の公表  
総務省ホームページ  
([http://www.soumu.go.jp/joho\\_tsusin/dtv/zenkoku/index.html](http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/dtv/zenkoku/index.html))にて公表

# 地上デジタル放送難視地区対策計画の概要(その2)

## 3 難視地区の特定(2007年までに開局した中継局関連を中心)

調査地区数	新たな難視地区ではないと判明した地区数(※)	新たな難視地区と判明した地区数(世帯数)
6,075地区	2,845地区	3,230地区(約 8.2万世帯)

※「新たな難視世帯ではないと特定した地区」は、デジタル放送の良視地区のほか、受信世帯が無い地区、ケーブルテレビ/共聴施設による受信地区を含む。

## 4 対策計画の策定状況

### (1) 新たな難視地区に対する対策計画

＜対策手法の調整状況＞

- ◆中継局の設置 : 約 30地区
- ◆共聴施設新設 : 約 550地区
- ◆CATVに加入 : 約 310地区
- ◆高性能アンテナ対策 : 約 80地区
- ◆検討中 : 約 2120地区

国の支援等を活用

継続、拡充  
H22年度予算  
新規要求

対策地区数	対策計画策定	検討中
3,230地区	140地区(約 0.8万世帯)	3,090地区

対策手法	地区数
中継局の設置	43 地区
共聴施設新設	33 地区
CATVに加入	62 地区
高性能アンテナ対策	2 地区

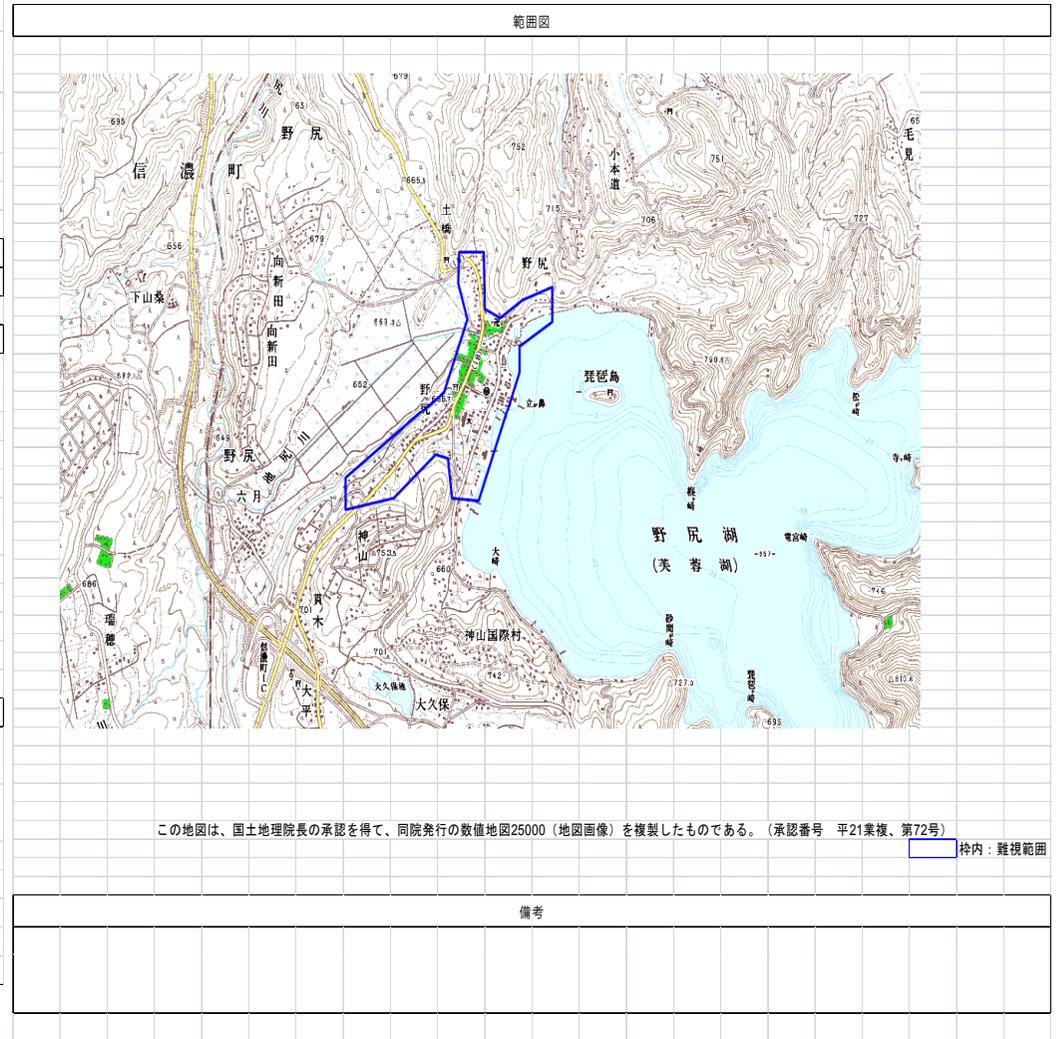
地区別対策計画  
(中継局)の例

# 地上デジタル放送難視地区対策計画の概要(その3)

## 地区別対策計画(中継局)の例

### 新たな難視地区に対する対策計画(地区別)

都道府県名	長野県	管理番号	2000358			
自治体コード	住所 20583 長野県上水内郡信濃町野尻					
地上デジタル放送の受信状況						
	NHK総合	NHK教育	信越放送	長野放送	テレビ信州	長野朝日放送
受信局所名	長野	長野	長野	長野	長野	長野
地上デジタル放送の受信状況	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界	×低電界
受信状況の内訳						
○ :良好に受信可能						
×低電界・低電界により受信困難						
対策計画						
	NHK総合	NHK教育	信越放送	長野放送	テレビ信州	長野朝日放送
対策手法	補間波・中継局の新設	補間波・中継局の新設	補間波・中継局の新設	補間波・中継局の新設	補間波・中継局の新設	補間波・中継局の新設
難視世帯数	219	219	219	219	219	219
対策年度	2009	2009	2009	2009	2009	2009
対策済み世帯数	0	0	0	0	0	0
未対策世帯数	219	219	219	219	219	219



## 地上デジタル放送難視地区対策計画の概要(その4)

### (2) デジタル化困難共聴施設に対する対策計画

国の支援、既存インフラ等の活用により、対策手法を検討

対策施設数 ※	対策計画策定	検討中
362施設	133施設(約0.5万世帯)	229施設

※ 市町村別ロードマップのシミュレーションに基づく約1700の自主共聴施設について、伝送路整備費の試算が800万円/施設を超えるもの及び現地調査等により技術的に多大な困難があり現段階でデジタル化困難と判明したもの。

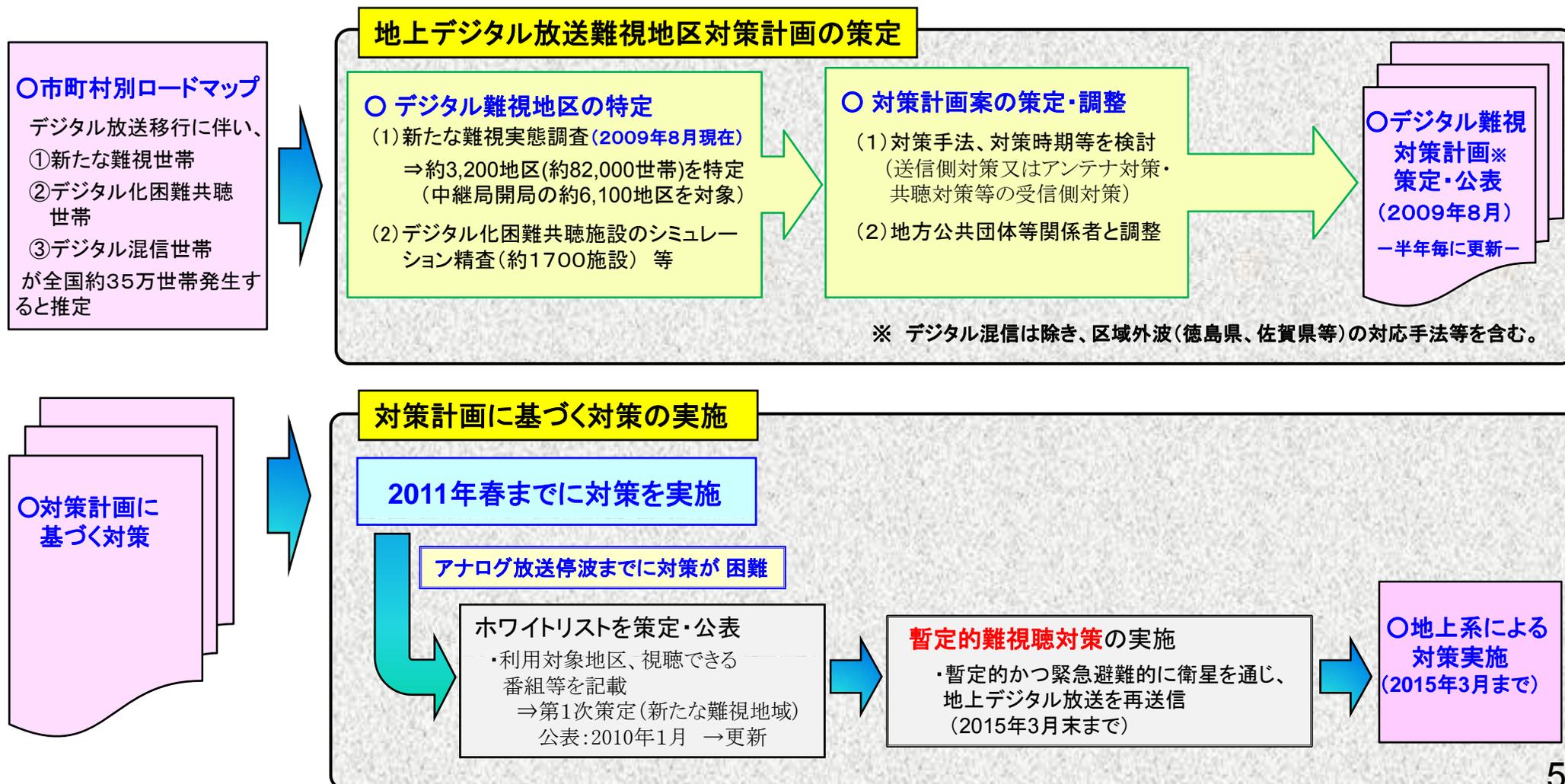
### (3) 区域外波の受信困難地区の特定数(徳島県・佐賀県)

県別	受信困難地区の特定 ※
徳島県	213 地区
佐賀県	102 地区

※ 区域外波に対する受信の依存度の高い両県において、本年春、それぞれの県内において1,000ポイントの実測調査を実施し、区域外のアナログ放送が受信できていたが、デジタル放送が受信困難となると推定される地区を特定。

# デジタル難視対策の流れ

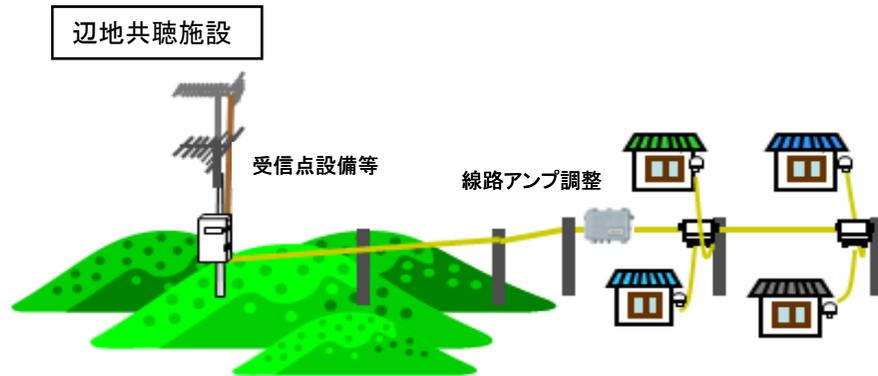
- 電波の特性の違いなどにより、アナログ放送は受信できていたが、デジタル放送は受信できないいわゆる「新たな難視」が発生
- 地上デジタル放送難視地区対策計画を策定し、2011年春までに対策を行い、デジタル難視聴世帯の数を最小化
- アナログ放送停波までに対策が困難な地区については、暫定的かつ緊急避難的に衛星を通じた「暫定的難視聴対策」を実施。最終的に2015年3月までに地上系による対策を実施



# 難視対策実施のための支援策

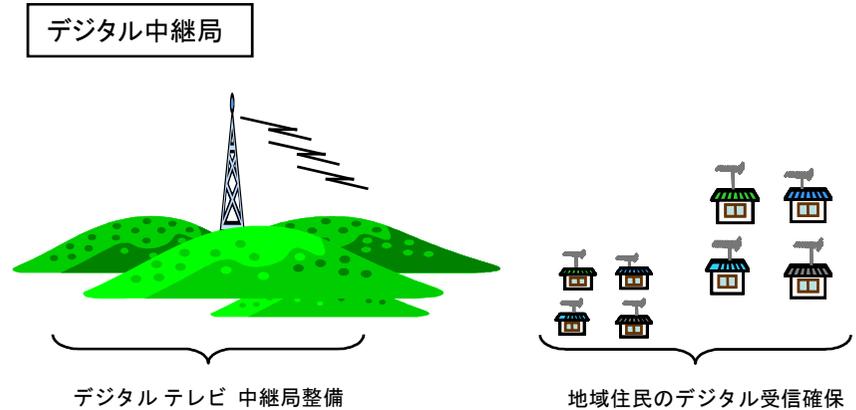
## ○辺地共聴施設整備事業

- ・施設改修経費の支援 ⇒ 補助率 1/2
- ・施設新設経費の支援 ⇒ 補助率 2/3



## ○21年度補正予算措置

- ・難視対策用デジタル新局の整備支援 ⇒ 補助率 2/3
- ・共聴施設受信点移設に伴う伝送路(1km超)の整備支援 ⇒ 補助率 10/10



※地方財政措置：施設整備に際し自治体が経費負担の場合、過疎債、辺地債等の起債  
 ※NHKの支援：辺地共聴施設の整備に当たり、国の支援策とは別に助成等の独自支援を実施

## ○暫定的難視聴対策事業

### ①送信・利用者管理事業

- ・事業主体：社団法人デジタル放送推進協会
- ・対象事業：放送衛星局による地上デジタル放送の再送信及び当該放送の利用者管理に対する費用
- ・補助率：2/3

### ②受信対策事業

- ・事業主体：法人
- ・対象事業：本事業の対象世帯に対する衛星放送受信機機器の提供に要する費用
- ・補助率：10/10

